報告

『関西大学百年史』の編纂を振り返って（二）

――「十年仕事」の来し方行く末――

熊　博毅

前号では『関西大学百年史』の編纂組織と「通史編」の編纂経過について記述した。今回は「人物編」「百年のあゆみ（図説）」「年表・索引編」「資料編」の編纂経過を振り返るとともに、年史資料編集室の変遷ならびに年史業務の今後についても簡単に述べてみたいと思う。

三　「人物編」の編纂

『築いた人々』をベースにした「人物編」の構成

ヘロドトスと並んで「歴史の父」と呼ばれる漢の司馬遷は、中国正史の劈頭を飾る『史記』の撰述にあたって「紀伝体」という歴史叙述の様式を考案した。それは、編年体の「帝王本紀」と個々の人物伝を集めた「列伝」、さらに参考史料としての「志」および「年代表」より成る壮大な歴史記述の形式である。司馬遷は、これによって複雑極まりない人間社会の歴史を総合的に描き出そうとしたのである。

『関西大学百年史』も「通史編」「人物編」「資料編」「年表・索引編」という構成をとり、あたかも司馬遷の「紀伝体」のひそみに倣っているが、司馬遷が紀・伝・

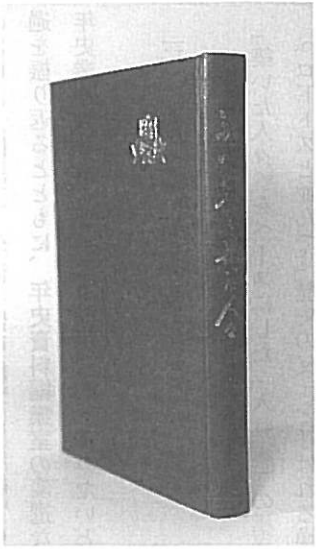

『人物編』のベースになった
『関西大学を築いた人々』

志・表のうち、「列伝」に最も大きな力を注いだように『関西大学百年史』でも「人物編」の編纂には非常なエネルギーが注がれた。そして刊行には多大の苦労が予想されたが、本学の場合、この困難な仕事に関しては比較的容易に進めることができた。それは「人物編」のベースになる本が存在したからである。

昭和四十八年十月十日に校友会が発行した『関西大学を築いた人々』という本がその土台となったもので、これはもともと、横田健一・薗田香融両文学部教授が中心となって校友会の機関紙『関大』に掲載していた「関西大学を築いた人々」「続　関西大学を築いた人々」という記事を一冊の本にまとめたものであった。連載は昭和四十一年九月から昭和四十八年十月まで、二期七十一回の長期におよんだ。一冊の本としてまとめるにあたっては、人物を時代順に並べるとともに、明治十九年の関西法律学校創立から昭和四十八年までの八十七年間を「創立期－礎を置いた人々－」「守成期－専門学校令による大学を形成した人々－」「発展期－千里山に旧制大学を築いた人々－」「飛躍期と現代－新制大学を充実した人々－」の四期に分け、それぞれ十三人、九人、二十二人、十人ずつのグループにして配列しているのが大きな特徴である。

さらに『築いた人々』刊行後も引き続いて「関西大学を彩る人々」といった連載が継続され、教育後援会の会報『葦』でも歴代学長伝や有名スポーツ選手列伝といった大学史の観点に立った連載が続けられた。人物伝に関するこうした系統的蓄積があったからこそ「人物編」の編纂は可能になったのである。近年、いくつかの大学で

人物に即して大学史を語ろうとする動きが見られるようになってきているが、本学の「人物編」はそれらに先駆けた存在であるといえよう。

かつて久井忠雄理事長は『関西大学百年史　人物編』の刊行にあたり、その序文に大学史編纂の意義と「人物編」発行の目的を次のように記した。

「大学の歴史は、いかに人間を育成したか、いかに学術文化の向上に寄与し、新しい価値を創造し、社会に貢献したかの記録であるといえましょう。それは尽きるところ、努力する人たちの歴史であります」

「関西大学百年史人物編は、関西大学の前身、関西法律学校が明治十九年十一月四日に開校してから、今日までの人間物語であります。創立百周年を記念して編纂した百年史シリーズの一巻ですが、これによって先人の苦闘を偲び、感謝し、われわれの心の糧にさせていただこうという思いから企画したものです」

この文章に端的に示されるごとく、「人物編」には創立者や歴代学長・理事長をはじめ、本学の発展に大きな功績のあった役員や教職員、さらに社会の各方面で母校の名前を高めることに力を尽くした校友など、あわせて百十六人の人物伝が収録されている。『関西大学百年史』は「通史編」を縦糸とし、「人物編」を横糸とすることによって、豊かな全体像を浮かび上がらせようとしているのである。

編纂作業の実際

「人物編」の編纂作業は、まず誰を取り上げ、どのように配列するか、という点をめぐり年史資料編集室内で検討を行うことから始まった。編集方針の柱となったのは次の三点であった。まず第一点は『関西大学を築いた人々』に収められた人物伝を加筆修整して再録すること。第二点は『関西大学を築いた人々』が出版されたのち、機関紙『関大』に「関西大学を彩る人々」「続々　関西大学を築いた人々」として発表された人物伝（三十二

人）を同様に加筆修整して収録すること。さらに第三点は、全く新たに三十人の人物伝を書き下ろし、これら全てを一つにまとめて刊行するというものであった（なお、収録対象となった人物は、昭和六十年十二月現在の物故者に限った。現存者を取り上げないのは『関西大学を築いた人々』編纂時からの基本方針であった）。

年史資料編集室内で出された意見をもとに、百年史編纂委員会専門委員会（以下、専門委員会）の薗田香融副委員長が「人物編」の構成案を作成したが、昭和五十九年五月十六日と同年十一月十四日に開催された専門委員会（第五回・第六回）での検討結果に基づき、素案は二度にわたって手直しが加えられた。「人物編」は基本的に『関西大学を築いた人々』の時代区分を踏襲したが、第四期の「飛躍期と現代―新制大学を充実した人々―」を「飛躍期―新制大学を確立した人々―」と「拡充期と現代―総合大学の実現と充実に努めた人々―」の二つに分け、全体で五つの時代区分とした点が『関西大学を築いた人々』と大きく異なる所である。それぞれの時代は、大まかに次のごとく区切られた。

創立期　明治十九年の開校から明治二十二年の第一回卒業式ごろまで
守成期　明治二十二年から大正十一年の旧制大学昇格実現まで
発展期　大正十一年から昭和二十年八月の終戦まで
飛躍期　昭和二十年から昭和三十年の創立七十周年記念式典ごろまで
拡充期と現代　昭和三十年から現在まで

こうしてできあがった最終案は、昭和五十九年十二月十日に開催された第五回百年史編纂委員会で審議・承認され、これ以後、具体的な作業がスタートした。

「人物編」は「通史編　上」「百年のあゆみ（図説）」とともに、昭和六十一年十一月の創立百周年記念式典までに完成させることが求められていたため、編纂作業は時間との競争になった。既刊分の加筆修正は主として薗田副委員長が担当した。昭和五十九年五月に事務局から一括して渡された修整用原稿は、翌昭和六十年八月ごろ

から徐々に返却されはじめ、昭和六十一年七月にはすべて編集室に届いた。

また、新規書き下ろし分については、百年史編纂専門委員がそれぞれ手分けして最も適当と思われる執筆予定者に事前の執筆折衝を行った上で、昭和六十年四月から正式に原稿依頼がなされた。原稿の分量は、一人あたり四百字詰十枚（「人物編」の本文では六ページに相当）であった。あくまでも大学史の観点に立ち、できるだけ客観的に記述するよう心がけていただいた。また、履歴や業績の羅列は最小限にとどめ、それぞれの人物像をいきいきと描き出すようにも努めてもらった。こうした編纂方針に基づいたため、叙述の体裁はおのずから一種の評伝の色彩を帯びることが予想された。そこで原稿はすべて執筆者の署名を入れて収録した。書き下ろし原稿の大半は、昭和六十年九月から十一月ごろにかけて受け取ることができた。

既刊分、新規書き下ろし分、いずれも原稿は受け取ると同時に印刷所（東洋紙業株式会社）へ出稿し、組み上がり次第、校正を行った。ただし、いずれの校正も執筆者に依頼したのは初校のみで、再校以降は年史資料編集室で行った。こうした事務的な編集作業は、主として中井澄（主任）が担当した。既刊分については、執筆者による初校校正が終わったのち、薗田副委員長が再度、校閲を行った。

各人物伝には本人の顔写真のほかに、自叙伝をはじめとする著書、あるいは本人の揮毫、愛蔵品など、関連する写真をそれぞれ掲載した。写真は遺族や関係者から新しく収集することも含めて、できるだけ未発表のものを使用するよう努めた。顔写真のレイアウトは検討した結果、楕円形の無背景に統一した。各人物の略歴については、昭和六十年八月から昭和六十一年七月にかけて事務局で起稿したものを薗田副委員長が全体的な統一をはかりながら加筆修正した（既刊分と新規分の一部については、執筆者に略歴の草稿を依頼したものもある）。

校正作業と並行して、昭和六十一年七月から八月にかけ神堀忍委員（文学部）が全体的な用字用語の統一と各

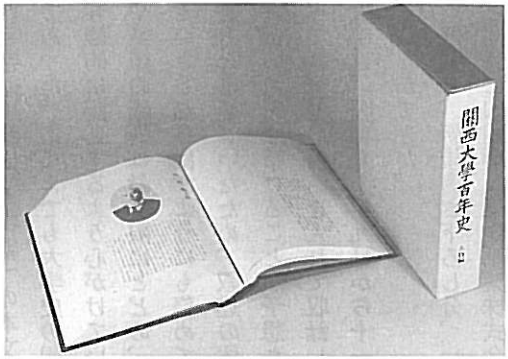

『関西大学百年史　人物編』

人物伝間の分量調整を行った（規定の量より短いものはそのままとしたが、長いものは圧縮した。ただし、記述の都合から分量を超えたものが若干ある）。

また当初、「人物編」には年表と人名索引を載せる計画はなかったが、昭和六十一年六月十九日開催の第八回専門委員会で協議した結果、利用の便を考慮して掲載することになった。年表は〝人物を中心〟としたものにし、当「人物編」に収載されている百十六人の氏名が各項目に出てきた場合は、特にゴシックで強調した。なお、人名索引は写真の解説文や序文、あとがき等からの抽出は省き、本文の記述から拾い上げるだけにとどめた（校友の場合は卒業年度と学部も付記した）。人名索引の場合も、年表同様、当巻に収載されている先の百十六人については、氏名と掲載ページをゴシックで表示した。

こうした編集作業を経た結果、当初、七〇〇ページを予定していた「人物編」は、最終的に九一六ページのボリュームとなって昭和六十一年末に完成した。

「人物編」編纂上の反省点

「人物編」の編纂に関しては刊行後、次のようなことが反省点として挙げられた。

まず、掲載人物が百十六人と非常に多く、既刊分の加筆修正原稿と新規書き下ろし原稿の二つを組み合わせなければならなかったことから、編集作業が極めて複雑になり、担当者に予想以上の負担を強いる結果となった。

また、掲載人物の選択にあたっては、財政や組織、事務機構など、大学の運営面で貢献した職員と、各界で活躍した卒業生・校友の比率が理事者や教員に比して若干

低くなった。もう少しバラエティに富んだ形で人選されたらよかったかもしれないという点も反省材料として挙げられた。

各人物伝とも写真はできるだけ未発表のものを使用するよう努力したが、それにも限度があり、変化に乏しくなった点は否めない。今後とも遺族をはじめ、校友等から広く収集していくことが必要であろう。

年表は〝人物を中心〟とし、レイアウトにも工夫を凝らしたため、本文における記述の様子もわかりやすいものになったが、時間的な制約やスペースの都合から関係事項を省略せざるを得なかった点は残念であった。

四　「百年のあゆみ（図説）」の編纂

写真・資料を中心とした百年小史

「関西大学百年のあゆみ」は、関西大学百年の歴史を写真と資料を中心に〝目で見る百年史〟として作成したものである。創立から現代にいたる百年の歴史をモノクロ写真八四ページにまとめて本編とし、前後にカラーページを加えて学園の現況を紹介した。巻頭には百周年を迎えた大学の現況を収め、本編のあとには「学園の四季」と題して現在の大学生活を学年暦に即して描写し、あわせて「アングル一〇〇」で学生生活の諸断面をさまざまな角度から点描している。また、巻末には、資料編として「関西大学鳥瞰図」（千里山学舎・天六学舎）と「百年史略年譜」を掲載した。

編纂作業の実際

「百年のあゆみ」の大綱は、昭和五十八年十二月十二日と翌昭和五十九年三月二十三日に開催された第三回ならびに第四回百年史編纂委員会で決定した。二度の委員会で決まった編纂方針は次のとおりである。

・上製と並製の二種類を作成する。

・単なる写真集とせず「図説」とする。

・建物や構築物など、新旧諸施設の紹介や学術調査、授業、就職活動ほかの諸行事も詳細に描写する。

写真・資料を中心とした『関西大学百年のあゆみ』

・学園紛争の写真などは慎重に取り扱う。
・欠落資料については、校友会の新聞などを通じて提供を呼びかける。
・割り付けや写真撮影は専門家に委託して、見やすい図録編集を心がける。

写真の選定と本文の執筆は主として薗田副委員長が担当し、佐伯博臣（課長）が事務的な補助を行った。また、写真集という性格上、レイアウトを専門家に依頼することが適切と判断されたため、印刷所（大阪高速印刷）の所属デザイナーにも編集作業に参加してもらった。

本編は七章から成り、合計六百四十点の写真（モノクロ）を収録した。これらは主として年史資料編集室が多年にわたって収集してきたものであるが、各方面から新たに提供を受けた貴重な写真や資料も多く含まれている。本編各ページの左上部には、各時代の世相や背景を説明するために社会的な事象を表した写真（例えば大阪地下鉄の開通、終戦直後の大阪市内、賑わうヤミ市、新幹線開通など）を配置した。これらの写真は大阪都市協会や大阪市立中央図書館などから借用した。また、全体的にゆったりした配列となるよう、写真相互に空間を設けて見やすいレイアウトを心がけた。

当初は「各界で活躍する卒業生」を取り上げる案も出されたが、人選等の問題から掲載しないことになった。研究・教育の場という大学の性格上、「学術研究雑誌」については、可能な限り多く収録するよう努めた。また、国際交流に関しては、全体のバランスを考えた上でレイアウトを行った。そのため、最終的に試案の一部を修正することとなった。専門委員会等で出された意見に基づ

き、掲載写真を変更したり、資料を増減したりして、全体的にゆとりある紙面となるよう心がけた。

「アングル一〇〇」と題するカラーページでは、学生生活の断面をさまざまな角度から取り上げた。これらのカラー写真は、年史資料編集室がプロのカメラマンに新しく依頼して撮影してもらったもののほかに、広報課や教育後援会が日ごろから撮影を行い、ストックしてある写真を借用したものも多く含まれる。イメージ写真的に使ったものも数多い。

写真を中心とした図説という性格上、「百年のあゆみ」は『百年史』の他のシリーズと大幅に体裁が異なった。判型をA4判変形とし、デザイン文字の題字を採用した点などである（「百年のあゆみ」以外はすべて久井忠雄理事長の題字で統一）。また、この「百年のあゆみ」に関しては、内容は同一だが表紙の異なる上製本と並製本の二種類が作成された。記念事業実行委員会の決定に基づき、ハードカバーの上製本一万四千冊、ソフトカバーの並製本二万五千冊、合計三万九千冊を印刷した。並製本は創立百周年の晴れの日を寿ぐ記念品として、創立百周年記念式典に参列した人々と、昭和六十一年度に在学する学生・生徒全員に配付された。

「百年のあゆみ」編纂上の反省点

編纂作業が時間との競争であった点は「通史編　上」「人物編」と変わらないところであるが、「百年のあゆみ」独自にまつわることとしては、歴史的事象のとらえ方をめぐって担当者とデザイナーとの間で意見の食い違いを見た点が挙げられる。デザインを重視するのか、「歴史書」としての体裁を重視するのか、という視点の置き方に起因するものであり、こうした書籍の刊行にあたっては議論の分かれる点であるが、最初にはっきりとした方針を立てておく必要があっただろう。また、締切が近づいた時点で大幅なレイアウト変更等の改訂作業を行わなければならなくなり、この点でも関係者の苦労は大きかった。

五　「年表・索引編」の編纂

「資料編」から独立した「年表・索引編」

「年表・索引編」の編纂がスタートしたのは「通史編　下」の刊行が一段落した平成四年五月からであった。当初、『関西大学百年史』は「通史編　上」「通史編　下」「人物編」「資料編」「百年のあゆみ（図説）」の四編五巻で構成される予定で、「年表・索引編」の刊行は想定されていなかった。しかし、昭和六十一年六月十九日に開催された第八回専門委員会で、総合年表としての「年表・索引編」刊行の必要性が提案され、同年七月十七日開催の第六回百年史編纂委員会で編纂計画の一部変更が承認されたことにより、「資料編」から独立した「年表・索引編」が刊行されることになった。

「年表・索引編」を編集する段階でまず定められたのは、「通史編」に密着した「年表」と「人名索引」を作成するということであった。「人物編」については、簡単ではあるが、すでに「略年表」と「人名索引」が整えられていたため、「年表・索引編」の項目を拾い上げる対象からは除外されたのである。

そして巻末の付録的な年表や索引ではなく、独立した一冊の本であるという趣旨から、見やすさを第一に考えて「年表」は九ポイント、「人名索引」は十ポイントの活字で組版することとなった（表形式であるため、普通の「年表」は八ポイントぐらいの文字を使用している）。

カードと格闘した「年表・索引編」の編集

実際の編纂作業は「人名索引」と「年表」の二つに分けて進められた。事務局が中心となり、主として熊博毅（主事）と二人の定時職員が作業を行った。

「人名索引」の作成は次のような手順で行った。まず「通史編　上・下」二巻の人名にマーカーで印をつけ、それらをすべてカードに拾い上げた。ピックアップの終わったカードは記入のまちがいがないかどうか、人名やノンブルを確認した上で五十音順に配列。そして同一の

人名を一まとめにし、順番にワープロに入力して原稿とした。

なお、ページの表記は「通史編　上・下」通しのノンブルで示し、ことさらに上・下巻を区別する表記は用いなかった（「年表・索引編」の作成に備えて「通史編　下」のノンブルは、一ページから始まるノンブルの横に上・下巻通しのノンブルをあらかじめ表記しておいた）。さらに「人名索引」の欄外には「一一一三頁以降は下巻です」と表示して注意を促した。

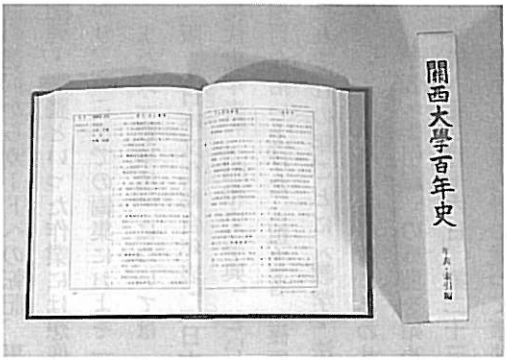

『関西大学百年史　年表・索引編』

また「通史編」発行後の調査で人名の誤りが明らかになったものについては正しく改めた。さらに「通史編」では姓だけしか記述されていない人物もフルネームが判明した場合は姓名ともに挙げて掲載した。「姓および公職名」しか判明しない場合は公職名等を（　）に入れて付記した。

「年表」の場合も「通史編　上・下」二巻から該当する項目をすべてカードに取り上げることから作業は始まった。年表は〈教学・法人事項〉〈学生関係事項〉へ一般事項〉の三欄で構成されるため、ピックアップの終わったカードは〈教学・法人事項〉と〈学生関係事項〉に分類し、さらにそれぞれの事項を日付順に配列した。〈教学・法人事項〉と〈学生関係事項〉に収めた項目の文末には「通史編」に記載されているページを示したが、これは「年表」の各項目に「通史編」の事項索引的な性格を持たせたもので、この「年表」の特徴の一つとなっている（「年表」の欄外にも「人名索引」同様、「一一一三頁以降は下巻です」と表示して注意を促した）。「通史編」は上・下あわせて二四一〇ページにのぼるため、項

目の選択からカードへの転記、事項別の分類、日付順の配列・調整といった作業には想像以上の手間と時間がかかり、ここまでの編集におよそ一年近い歳月を要した。

また〈一般事項〉については『近代日本総合年表　第二版』『日本文化総合年表』『日本史年表』『昭和・平成現代史年表』『昭和史事典』といった資料を参考にして項目を拾い上げた（担当者　篠原茂一）。項目の数は、それぞれの年ごとに〈教学・法人事項〉〈学生関係事項〉いずれか多い方の数にあわせて調整した。

「年表・索引編」の準備を始めて一年九か月が経過した平成六年二月十六日、第二十三回専門委員会が開催され、既定の編集方針に従って事務局で作成した原稿（初校ゲラ刷）に基づいて検討が加えられた。委員会では、「年表」各項目の表現をできるだけ簡素化したものにしてはどうか（「てにをは」を省略する）といった意見や、「人名索引」で旧姓と現姓の両方挙がっている人については、どちらからでも引けるよう「↓　〇〇〇を見よ」と「見よ」項目も付け加えてはどうか、といった意見が出された。こうした意見に基づき、修正を行った上で順次、校正刷を返却し、六月二十二日開催の第二十四回専門委員会で内容の最終的な承認を経たのち、七月上旬から印刷に取りかかった。そして夏休みも終わりに近づいた平成六年九月上旬、五五三ページの「年表・索引編」がようやく完成した。

「年表・索引編」編纂上の反省点

項目のピックアップをはじめとして機械的に作業を行う部分が多いため、「年表・索引編」は比較的簡単にできあがるだろうと予想していたのであるが、実際に編集を始めてみると、現実はそう甘くないと思い知らされた。それまで本学の年史に関する本格的な「年表」が存在していなかったことも、その理由の一つであった。

例えば〈教学・法人事項〉と〈学生関係事項〉の間で項目の数にばらつきがあり、その結果、項目数の少ない〈学生関係事項〉が空白のまま、何ページにもわたって続くという事態が起こった。本文の記述が少ないため、

仕方のないことではあるが、編集上、もう少し工夫すべきであったかもしれない。また〈一般事項〉については項目の数を〈教学・法人事項〉と〈学生関係事項〉の多い方にあわせて調整したため、〈教学・法人事項〉〈学生関係事項〉の記載が多い年は〈一般事項〉の項目数も多いが、少ない年は減少するといった具合に、内容的に見て濃淡が生じた。また〈教学・法人事項〉と〈学生関係事項〉を組んだ上でなければ〈一般事項〉の項目数が調整できないということも担当者を悩ませたことがらの一つであった。刊行までに予想外の時間と手間がかかった理由の一つに、この点も挙げられる。

一方、索引についても「人名索引」しか掲載できなかったのは残念であった。利用の便を考えれば、「内容別索引」や「掲載写真に関する索引」など、整備しておけばよかったと思われるものもいくつか挙げられるが、予算と刊行時期の都合からやむを得ない事情があった。

なお、『百年史』の記述が昭和六十一年までとなっている関係上、「年表」も必然的に昭和六十一年でストップしたため、それ以後の「年表」については『年史紀要』での継続事業となった。現在、平成八年までの「年表」が完成している。〈教学・法人事項〉と〈学生関係事項〉の項目数のアンバランスは依然として生じているが、その年に起こった事象の写真を空白部分に掲載するなど、「年表・索引編」の反省に基づいた編集を心がけている。

六　「資料編」の編纂

「通史編」密着型の「資料編」

「資料編」の編集方針について具体的に検討が加えられたのは「年表・索引編」の刊行準備が最終段階を迎えた時点で開催された第二十四回専門委員会（平成六年六月二十二日）においてであった。事務局からは次の三つの編集方針（案）が提示された。

第一案　「通史編」の記述の基礎資料になったものを柱として、「通史編」の目次の順序を参

考に編纂することを原則とし、必要な関連資料を追加する。

第二案　「通史編」の記述に関係なく、独自の編集方針により「資料編」を編纂する。

第三案　第一案の原則をベースにして「通史編」「年史紀要」その他の保存資料などもできるだけ掲載する。

また、組版についても、次の二案が示された。

第一案　本文九ポイント二段組、表八ポイント組を原則とする。

第二案　本文八ポイント二段組、表八ポイント組を原則とする。

委員会で種々協議した結果、「資料編」は「通史編」記述の基礎資料になったものを柱として「通史編」の脚注的に編集することとし、必要な関連資料を追加する、という結論に達した。また、組版については、文字の見やすさ等を考慮して九ポイント二段組（一行二十五桁、一段二十二行）とすることになった。

「通史編」草稿執筆者が不在のままスタートした「資料編」

「通史編」執筆時に使用した資料を主として収録すればよいのだから「資料編」の編纂は比較的容易に進むだろうと想像されたが、作業に取りかかってみると「年表・索引編」同様、そんなに簡単なことではないというのがすぐに分かった。その理由は、「通史編」を刊行してから「資料編」の準備に取りかかるまでに「通史編」の草稿執筆に携わった大場義之、狩野吉清、熊博毅、篠原茂一の四人のうち、熊を除く三人がすでに定年を迎え、退職していたからである。しかも狩野氏にいたっては、「資料編」の編纂がスタートする直前の平成六年六月十四日、病気のため他界されていた（享年六十四歳）。資料の所在や引用の経緯を尋ねようにも尋ねられない事態が生じたのである。もちろん、狩野氏をはじめとして、いずれの方も退職する際、「資料編」編纂のために自分が担当した箇所の資料は整理しておいてくれたが、何分

にも、編集方針が確定する前の段階でのセレクトだったため、点数・内容ともに十分といえるものではなかった。

こうした事情から、「資料編」は「通史編」の執筆者がそれぞれ担当した箇所の資料を整理して編纂するという最初の計画は変更を余儀なくされ、唯一人残った執筆者である熊が「通史編」を再読し、関係資料を年史資料編集室のファイルの中から順にピックアップしなおすことになったのである。

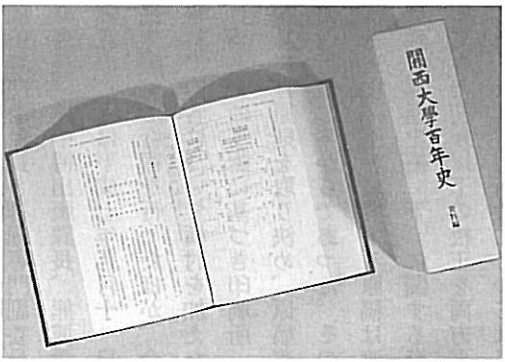

『通史編』密着型の『関西大学百年史　資料編』

しかし、「通史編」は、わずか数行の原稿を書くためにも、さまざまな資料を参考にしており、たとえ執筆者の一人であっても、自分が担当した以外の部分で使用された資料を特定するというのは、ほとんど一から始めるに等しい作業であった。「年表・索引編」が完成し、学内外への配付が一段落した平成六年晩秋以降、実際のセレクトに取りかかったが、半年かかってようやく「通史編　上」に関係する資料を整理できたという状況であった。

ピックアップと平行して膨大な校正作業

前半部分の資料選定にめどがたった平成七年六月十二日に第二十六回専門委員会が開催され、「資料編」の今後の進め方について協議が行われた。その結果、既定の編集方針に従って選択が完了した部分については順次、印刷工程に回すことが承認された。また「今回の資料編では古い時代の資料を重点的に収録することとし、ピックアップはしたけれども、収めきれずに積み残した近い時代の資料については次の機会に譲る」ということもあわせて了承された。さらに残りの部分の編纂作業については正・副委員長に一任することとなった（そのため、

薗田専門委員長と神堀専門副委員長ならびに増地英一事業局長、田中博出版課長、熊博毅副主査、井内雄二特任嘱託の六人は平成七年九月十一日から十三日まで加太国民休暇村で合宿を行ったほか、合計三回にわたって掲載資料の内容について検討を加えた)。

委員会の承認に基づき印刷所（穂高産業）を決定し、割り付け原則を取り決め、原稿渡しを始めたのは平成七年六月末ごろからであった。その後、夏休み明けまでに「通史編　上」に関する原稿は渡し終えたが、それ以降は残る「通史編　下」に関する資料の選択と、刷り上がってきた初校以下の校正を両方平行して行わなければならなくなり、担当者にとっては目の回るような忙しさであった。「通史編　下」に関する資料の選択が済み、ようやく最後の原稿を印刷所に渡したのは、年末も近づき、今日で仕事納めとなる十二月二十五日のことであった。しかし、作業はこれで終わったわけではなかった。予算執行の都合から「資料編」編纂のタイムリミットは平成八年三月末とされており、残る三か月は一五〇〇ページ余りにのぼる校正刷りと格闘することになったのである。

しかし、膨大な量の校正を行うとはいえ、資料のピックアップが終わった時点で大きな山場は越えたといってよかった。以後の作業は順調で、三月末には薗田専門委員長から各委員宛に年度内校了、近々上梓の運びであるという報告がなされた。そして印刷・製本の工程を経て完成した「資料編」を前に平成八年五月八日、最後の委員会が行われた。事務局からの配付（案）を承認した上で委員会は閉会。そして、この「資料編」の完成に伴って一〇〇年史編纂委員会・同専門委員会も発足から十三年四か月におよぶ歴史に幕を下ろしたのである。

「資料編」編纂上の反省点

「年史編纂は十年仕事」といわれるが、完成までに長い年月がかかるこうした事業の場合、〝人〟の問題については、あらかじめ綿密な計画を立てておく必要があるかもしれない。「資料編」編纂の苦労は、関係者が退職等でいなくなるというロングレンジの仕事が持つ特有の

事情より生じていたからである。当初計画した以上に『百年史』の編纂に時間がかかったため、仕方がなかったとはいえ、担当者にかなりの負担を強いたのも事実であった。

七　編纂に関わる資料

刊行部数と配付

「通史編　上」と「人物編」は、それぞれ三千部ずつ発行された。「百年のあゆみ」は上製本一万四千部、並製本二万五千部の計三万九千部が印刷され、特に並製本の方は、創立百周年記念式典当日、出席者に引き出物として贈られたほか、在学生・生徒全員にも配付された。記念式典以後に編纂された「通史編　下」「年表・索引編」「資料編」はいずれも二千七百部ずつの発行である。

『百年史』は刊行されるごとに、教職員をはじめとする本学関係者に配付され、同時に全国の大学や都道府県教育委員会、公共図書館、新聞社などにも贈られた。こ

	通史編　上	通史編　下	人物編	年表・索引編	資料編	図説（上製）	図説（並製）
発行	昭和61・11・4	平成4・3・31	昭和61・11・4	平成6・8・31	平成8・3・31	昭和61・11・4	昭和61・11・4
判型	A5判	A5判	A5判	A5判	A5判	A4判変形	A4判変形
ページ数	一一六四頁	一三二八頁	九三二頁	五六〇頁	一五五二頁	一二八頁	一二八頁
仕様	上製・箱入	上製・箱入	上製・箱入	上製・箱入	上製・箱入	上製・箱入	並製・箱無
印刷所	ナニワ印刷株式会社	株式会社関西廣済堂	東洋紙業株式会社	株式会社木原印刷	穂高産業株式会社	大阪高速印刷株式会社	大阪高速印刷株式会社
印刷部数	三千部	二千七百部	三千部	二千七百部	二千七百部	一万四千部	二万五千部
頒布価格	四千円	四千円	三千円	二千五百円	三千五百円	千円	

れら各編および図録のデータは右表のとおりである。

なお、右の各編ならびに図説（上製のみ）を、希望者には右表の最終欄の頒布価格（いずれも消費税別途）により、引き続き実費頒布している。

刊行後の関連資料の整理

年史刊行後に比較的多いのが、掲載写真の借用申し込みである。写真については「通史編　上」「通史編　下」「人物編」「百年のあゆみ」それぞれに専用のアルバムを作り、写真検索用原本の通し番号と対応させ、問い合わせや写真借用の依頼に備えている。

また「資料編」に収録した資料は一点ずつカラークリアーホルダーに入れ、キャビネットに保管している。章ごとにホルダーの色を変えているため、資料が混在する恐れはなくなっている（ちなみに色は赤・橙・黄・緑・青・藍・紫の七色の順に並べている）。

さらに「通史編　上」「通史編　下」「年表・索引編」の原稿は後日の参考に資するため、製本して保存している。

以下、『百年史』の刊行にあたって制定された規程や用字用語の原則、割り付けの原則等、編纂に関わる取決めをここに収録して、のちの備考に供したい。

関西大学一〇〇年史編纂委員会規程

関西大学一〇〇年史編纂委員会規程

制定　昭和58年2月10日

（設　置）

第1条　関西大学一〇〇年史及びこれに関連する創立一〇〇周年記念刊行物（以下「一〇〇年史」という。）を編纂するため、関西大学一〇〇年史編纂委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員会の構成）

第2条　委員会は、次の委員をもって構成する。

(1)　理事長、副理事長及び理事のうちから選出された者　1名

(2)　学長及び各学部から選出された者　各1名

(3) 年史編纂経験者　2名
(4) 学識経験者　若干名
(5) 高等学校長、中学校長及び幼稚園長
(6) 年史資料編集室長
(7) 大学事務局長
(8) 校友会事務局長
(9) 教育後援会幹事長

(委員長及び副委員長)

第3条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は、前条第2号及び第3号の委員のうちから委員会において選出する。

2　委員長は、委員会の業務を総括し、副委員長は、委員長を補佐する。

(委員の補充)

第4条　第2条第1号ないし第3号の委員に欠員が生じたときは、すみやかに補充しなければならない。

(審議事項)

第5条　委員会は、次の事項を審議する。

(1) 一〇〇年史編纂・刊行の基本方針
(2) 委員会運営に関する重要事項
(3) その他一〇〇年史編纂に関する事項

(委員会の運営)

第6条　委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2　委員会は、委員の3分の2以上の出席によって開会し、議事は、出席者の過半数をもって決する。

3　委員会が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め意見をきくことができる。

(専門委員会)

第7条　一〇〇年史編纂を計画的かつ効果的に行うため、専門委員会を置く。

(専門委員会の業務)

第8条　専門委員会は、次の業務を行う。

(1) 一〇〇年史編纂方針（案）及び刊行計画
(2) 一〇〇年史の原稿作成
(3) 調査、資料収集その他一〇〇年史編纂に必要なこと

（専門委員会の構成）

第9条　専門委員会は、次の委員をもって構成する。

(1)　第2条第2号（学長を除く。）の委員

(2)　第2条第3号の委員

2　専門委員会は、必要により、委員会の議を経て専門委員を加えることができる。

（専門委員長及び専門副委員長）

第10条　専門委員会に委員長（以下「専門委員長」という。）及び副委員長（以下「専門副委員長」という。）を置き、専門委員長には、副委員長をもってこれに当て、専門副委員長は、第9条第1号及び第2号の専門委員のうちから専門委員長が指名する。

2　専門委員長は、専門委員会の業務を総括・処理し、専門副委員長は、専門委員長を補佐する。

（事務局）

第11条　委員会及び専門委員会の事務は、年史資料編集室において行う。

附　則

1　この規程は、昭和58年2月10日から施行する。

2　現在委員会委員である者は、この規程施行の日に、この規程により委嘱されたものとする。

3　この規程は、委員会が計画した一〇〇年史刊行の日をもって効力を失うものとする。

「通史編」用字用語原則

一　用字用語について

「かな」については、内閣告示「現代仮名遣い」および「送りがなのつけ方」による。「漢字」は概ね内閣告示「常用漢字表」によるが、表外漢字を使用することもある。

二　見出しの扱い

章のタイトル、節のタイトルのあとに中見出しを置き、その後、小見出しをつける。

〔例〕

第八章　総合大学への躍進（三号活字・明朝

体）……　章のタイトル
第一節　学園拡充の継続（四号活字・明朝
体）……　節のタイトル
学舎・施設の建設（十二ポイント・明朝
体）……　中見出し
充実期の幕開き（九ポイント・ゴシック
体）…　本文小見出し

三　肩書と人名の扱い

肩書は原則として人名の前につける。

〔例〕

理事長久井忠雄
文学部教授薗田香融

結婚や養子等で姓名が変わっている人については、その人が活躍していた時代に通用していた名前で表示する（例えば運動選手などは、旧姓名で知られている場合が多い。また、学生時代は実際、その名で活躍していた事実がある。こうした理由から、必ずしも現姓にこだわらず旧姓で表示し、適宜、現姓を補うという方針をとる。また、これの逆もある）。次の四通りの方法を組み合わせて表示する。

・旧姓を書いて（現姓○○）と記載する。
・現姓を書いて（旧姓○○）と記載する。
・もとの名前を書いて（改め○○）と記載する。
・現在の名前を書いて（○○改め）と記載する。

〔例〕

塩崎加代子（現姓神藤・昭41学1国）……
全日本女子学生馬術選手権大会優勝者
川村善助（改め義之・昭5大法）……
野球部監督

ルビは珍名・難読の場合に限ってふるが、姓のみにとどめる。

校友の場合は、校友会名簿方式の卒業年次を表示する。

〔例〕

内田重成（明22関法）
竹田繁七（大15大商）

大島鎌吉（昭9大法）

四　大学名の扱い

本学に関しては、記述の都合に応じて「本学」「関大」「関西大学」と使い分ける。

他大学の名称は原則として「〇〇大」とする（〇〇大学とはしない）。

五　年月日・元号の扱い

原則として西暦による表記はしないが、西欧諸国に関する記述上、西暦を用いる場合もある。また、元号は小見出しをつけたあと、最初に出てきた年月日には必ず表示するが、あとは省略する（小見出しは大体、一ページに一つぐらいの割合でつけることになっているので、この原則に従うと、ほぼ、どのページにも一回は元号が表示されることになるため）。

〔例〕ー年月日の表示

ア、日本の場合

明治三十五年十一月二十五日　……

明治三五年一一月二五日とはしない。

イ、西暦の場合

一九九一年　……

千九百九十一年とはしない。

六　数字の扱い

原則として漢数字で単位語（十、百、千、万、億……）を入れる。

〔例〕

二万五千八百四十七名

五十一億二千六百七十八万三千九百四十円

九十メートル

七　面積の扱い

通史編下巻では原則として平方メートルで表示し、特別な場合（例えば〝校地拡張目標一万坪〟といったような場合）以外は尺貫法を用いない。また、平方メートルで表示する場合、万以上は四桁ごとに単位語（万、億……）を入れ、千以下は西暦表示の仕方と同様にする。ただし、四桁の面積の場合は、千の数字の次に位取りの「、」を入れる。また、尺貫

法による表示の仕方は数字の表示の仕方と同様にする。

〔例〕

二万九五〇四・七三平方メートル

六、一八二・三五平方メートル

一万五千七百八十九坪六合七勺

（単位を入れて表示する）

八　引用文の扱い

活字は本文と同じ大きさ（九ポイント）であるが、全体を二字下げて表示する（下げたうえ、さらに「　」をつける必要はない）。ただし、一行か二行ぐらいの短い引用で、特に区別せず本文の中に表示する場合は「　」でくくる。

九　参考文献等の扱い

各節の末尾に〔注〕として番号を(1)(2)(3)……とつけたうえで次のように表示する。

ア、単行本の場合

田畑忍『児島惟謙』

イ、逐次刊行物の場合……原則として「著者名ータイトルー書名ー巻・号数」の順で表示

田井令子「一人のイギリス人の残したアルバムからー明治二〇年代前半の神戸外国人居留地の一側面ー」『研究紀要』（五）神戸市立博物館

ウ、新聞の場合

『毎日新聞』昭和六十一年十一月四日

……昭和六十一年十一月四日付『毎日新聞』とはしない。

十　写真説明（キャプション）の扱い

横書きのため、数字は必ずしも和数字でなくてもよい。

〔例〕

昭和31年6月5日に行われた懇親会

35名の参加者があったリーダースキャンプ

十一　用語の統一

用語の統一については原則として次表のとおりとする（基本的な考え方としては、ひらがなによる記述を優先させる）。

×	○
A及びB	AおよびB
参加者は五十名におよび、	参加者は五十名に及び、
後に	のちに
～の後には	～のあとには
Aと共に	Aとともに
前述の通り	前述のとおり
予定通り	予定どおり
この頃には	このころには
日頃	日ごろ
解決して行く	解決していく
せざるを得なかった	せざるをえなかった
しかしここでは	しかし、ここでは
また本学でも	また、本学でも
たとえば	例えば
第1部、第2部	第一部、第二部
出来る	できる

「通史編」割り付け原則

一　章の見出しは三号（活字）、節の見出しは四号、中見出しは十二ポイント。いずれも明朝体で、見出しの前後にスペースを設ける。

二　小見出しは九ポイントゴシック体で、つり見出し

三　本文は九ポイント明朝体。ただし、本文のかっこ（　）内の文字は八ポイント

四　本文中の引用文は二字下げ

五　本文でもエピソード的なものは、全体を二字下げたうえ、八ポイント明朝体とし、小見出しはゴシック体（八ポイント）とするが、つり見出しとはしない。

六　章が終わった時には改紙とする。節や中見出しの部分では原則として改ページとせず、スペースを空けて追い込みとする（ただし、残り数行で見出しだけが示されるような場合は改ページしてもよい）。

七　注は節の終わりごとに掲げる。八ポイント明朝体（ただし、注の文字のみ八ポイントゴシック体）

八　柱は右ページの肩が章のタイトル、左ページの肩が節のタイトルとなる。章が始まるページ（左ページ）には柱を入れない。なお、原則としてタイトルの省略

はしない。

九　写真キャプションは八ポイント明朝体

十　、　。「　」『　』（）等は、ぶらさがり処理をしてもよい（禁則処理）。

「資料編」割り付け原則

一　節ごとに改ページする。

二　章ごとに改紙する。

三　資料の配列は「通史編」の記述順に従い、それぞれの章・節に対応する資料番号を付す。例えば、資料番号「二―三―五」は「通史編」第二章第三節の記述に関連した五番目の資料のこと。

四　節の名称と最初の資料の表題との間は二行空きとする。

五　前の資料と次の資料の表題との間は二行空きとする。

六　資料名（表題）と資料本文の間は一行空きとする。

七　資料名（表題）は原則として原資料の表題を用いるが、表題が適当でない場合は編者が改め、表題がない場合は、新たに付記する。資料名（表題）は十ポイントゴシック

八　資料名（表題）の下には「通史編」での関連ページを掲載する。例えば〔上・五五～五六〕は「通史編上」の五十五ページから五十六ページの記述のもとになった（あるいは関連した）資料のこと。〔　〕内の表示は八ポイント（十二級）明朝体。ページ表示には位取りの数字は入れない。タイトルとともに一行で入る場合は一行で表示し、入らない場合は次行に送る（下揃えとなるよう資料と関連ページ表示の間を適当に空ける）。

九　資料の本文は九ポイント明朝体

十　資料中の漢字は、常用漢字・人名用漢字にあるものはその字体に改め、それ以外の略字や俗字などの異字体は正字に訂正する（ただし、資料の性格上、一部は旧字体のままの表記もある）。漢字は訂正するが、かなづかいは訂正しない（旧かなづかいであればそのままにする）。

十一　変体仮名や合字（合成仮名）は文章に則して通例の文字に訂正する。

十二　原文の体裁がわかるよう朱書・加筆等を示す場合は、該当箇所を「　」でくくり、〔朱書〕〔加筆〕等と傍記する。〔表紙〕〔欄外〕〔朱書〕などの表示は八ポイント（十二級）明朝体

十三　抹消を示す場合は、当該箇所に消線（――）を付し、右側に訂正された文字を表示する。

十四　付箋や下げ札等は＊などで貼付位置を示し、文書の末尾にその文章を掲載する。

十五　明らかな誤記、誤字、脱字は訂正する。当て字、誤用と思われるもの、その他、疑義ある場合は（マ・マ）を付記する。

十六　句読点は原文のままとし、文中の傍点、傍線、圏点、記号などの書き入れは、そのまま掲載する。ただし、ルビは原則として省略する。

十七　押印の印章は、角印または丸印で表示する。

十八　欠損あるいは判読できない箇所は、その字数分を□で、また、その字数が不明の場合は▢で表示する。

十九　資料は全文掲載を原則とするが、省略した部分については（前略）（中略）（後略）と表示し、表題の末尾にも〔抄〕と表示する。

二十　資料が案文（草稿）、控え（写し）である場合は、表題の末尾に〔案文〕〔控〕などと表示する。

二十一　出典、発行年月日ならびに関連年月日等は資料末尾に〔　〕でくくり、八ポイント（十二級）明朝体で表示する。出典が単行本・雑誌・新聞・小冊子名等の場合は『　』で示し、その発行年月日を付記する。単行本・雑誌・新聞以外の資料は、原資料の所蔵機関名等を明記する。

二十二　原文が横書きであっても、原則として縦書きで表示する。

二十三　注記は（――編者注）の体裁で挿入する。

二十四　柱は偶数ページ（右ページ）に章の表題、奇数ページ（左ページ）に節の表題を入れる。なお、章が変わった最初のページには柱を入れず、空白のままと

する。

『百年史』製本仕様

大　扉　鳥の子　金銀砂子入　菊水　ナンバー四〇〇七
大扉前　雲竜紙　菊水　ナンバー四〇二七
中　扉　菊水　ナンバー四〇二一
見返し　大礼紙　薄茶　菊水　ナンバー四〇四八
本　紙　三菱年史用紙ＡＰ　Ａ判　四十五キログラム

八　年史資料編集室の変遷

年史資料編集室の変遷

すでに何回も記したように「年史編纂は十年仕事」といわれる。何十年、時には百年以上にもおよぶ歴史を振り返り、さまざまなことがらを一つひとつ検証しながら年史の記述を進めていくためには、これぐらいの時間は必要なのかもしれない。ただ、事業が長期におよぶため、その間に編纂組織が変更されてしまうこともある。本学の場合もその例に洩れなかった。

昭和五十七年から昭和五十八年にかけて編纂委員会組織が確立されるに伴って事務局のスタッフも徐々に増員され、昭和六十年四月には、ほぼ体制が整った。その時の職員は専任・定時（アルバイト）あわせて十四人であったが、『百年史』が完成して一年が経った平成九年度の時点では、専任職員二人と定時職員二人のあわせて四人で「年史紀要」の刊行やアートギャラリーでの展示、日常的な資料の収集・整理といった年史業務を行っている。

年史資料編集室の誕生

ここで簡単に年史資料編集室の歴史を振り返っておこう。本学に年史資料編集室が誕生したのは、昭和三十年前後の『関西大学七十年史』編纂過程においてである。横田健一文学部教授の研究室に「年史資料編集室」の看板が掲げられたのが、その濫觴といわれている。そして『七十年史』完成後も横田教授の研究室は「年史資料編

集室」ということになったが、この時点では専任の事務職員は存在せず、アルバイトの大学院生が年史業務の補助を行っていたという。「年史室といっても実態は横田先生の研究室にすぎず、名前だけの存在だった」と長年、横田教授とともに年史編纂の仕事に携わってこられた薗田香融文学部教授は当時を振り返る。

出版・広報課時代

その後、創立八十周年（昭和四十年）、創立八十五周年（昭和四十五年）と、節目の年にあわせて何度か年史編纂の計画が立てられたが、実現しないまま時が流れ、ようやく昭和四十八年、出版・広報課の設置に伴って初めて年史の業務が大学の事業の一つとして取り扱われるようになった（担当者　東元治・大場義之）。このころの担当者は、それまで蓄積されていた資料の整備を行う一方、横田・薗田両教授の指導のもと、「関西大学を築いた人々」といった、のちに『百年史』の「人物編」にまとめられる人物伝の調査や原稿執筆を行っていた。

法人の組織としての年史資料編集室

学校法人の中に年史資料編集室という組織ができたのは昭和五十年のことである（初代室長・旦菊男）。この前後から将来の『百年史』編纂に備えて、それまで収集・整理してきた資料を公刊する作業が進められるようになった。その一環として行われたのが『関西大学年史紀要』の発行（昭和五十年創刊）である。これは本学創立当時からの新聞記事を年代順に収録するほか、年史関連論文や聞き書き・座談会記事などを掲載し、『百年史』編纂時の資料の一つとして利用できるよう編集していったものである。

そして昭和五十七年から昭和五十八年にかけて「一〇〇年史編纂委員会」の組織が確立されるに伴い、事務局のスタッフも徐々に増員され、昭和六十年四月に『百年史』編纂の体制がほぼ整った時点では、室長（事務代行・村山弘）一人、課長（室付）二人、主任一人、主事二人、主事補二人、嘱託三人、定時職員三人の計十四人を

数えた。

年史資料編集室から年史資料編集課へ

昭和六十一年十一月四日の創立百周年記念式典にあわせて「通史編　上」「人物編」「百年のあゆみ」を刊行した年史資料編集室は、引き続き「通史編　下」の編纂作業に取りかかった。「通史編　上」が『七十年史』のリライトという性格を持っていたのに引き換え、「通史編　下」は全くの書下しということもあり、編集作業には予想外の時間がかかった。そして、その間に組織の方も大きく変化した。それまで局・部相当組織であった年史資料編集室は、昭和六十三年に年史資料編集課となり、企画室の傘下に置かれることになった。これに伴って年史室長（次長・村山）が転出し、企画室長（中山義一）が年史業務の統括者となった。

出版部出版課と合併

さらに平成二年四月には事務組織の大幅な改革があり、年史資料編集課は出版部出版課と合併、新設の事業局傘下となった（局長・森本靖一郎、平成七年から増地英一）。この合併で年史資料編集室の名称は事実上、事務組織の上から消えてしまった（ただし、年史業務の継続を表すため、現在も出版部出版課内の一室に「年史資料編集室」の標識を掲げている）。

そして組織の改変後も引き続き『百年史』の編纂作業は進められ、平成四年に「通史編　下」、平成六年に「年表・索引編」をそれぞれ刊行し、平成八年三月、最後に残った「資料編」を上梓して『百年史』すべての編纂を完了したのである。

学校法人の中に年史資料編集室という組織ができた昭和五十年以降の歴代所属スタッフは次のとおりである。

	名称	室長・局長	課長	課長補佐	主任	主事・主事補	常勤嘱託
50	年史資料編集室	且　菊男					
51	年史資料編集室	且　菊男		大場義之（主幹）			
52	年史資料編集室	且　菊男	山口辰男	大場義之（主幹）			
53	年史資料編集室	且　菊男	山口辰男		井上順一		
54	年史資料編集室	且　菊男	木戸一郎		井上順一		
55	年史資料編集室	且　菊男	木戸一郎		井上順一		
56	年史資料編集室	且　菊男	木戸一郎		井上順一		
57	年史資料編集室	若林　茂信	佐伯博臣				岩田美智子 篠原　茂一
58	年史資料編集室	若林　茂信	佐伯博臣		德毛　毅（副主査）	熊　博毅（主事補）	岩田美智子 篠原　茂一
59	年史資料編集室	若林　茂信	佐伯博臣		德毛　毅（副主査）	熊　博毅（主事補）	岩田美智子 篠原　茂一
60	年史資料編集室	村山　弘（事務代行）	大場義之 佐伯博臣		中井　澄	狩野吉清・篠原茂一（ともに主事） 熊　博毅・岩田美智子（ともに主事補）	
61	年史資料編集室	村山　弘（事務代行）	大場義之 佐伯博臣		中井　澄	狩野吉清・篠原茂 熊　博毅（ともに主事）	
62	年史資料編集室	村山　弘（次長）	大場義之 佐伯博臣		中井　澄	狩野吉清・熊　博毅（ともに主事）	篠原　茂一
63	年史資料編集課	中山　義一	大場義之	中井　澄		狩野吉清・熊　博毅（ともに主事）	篠原　茂一
元	年史資料編集課	中山　義一	大場義之	中井　澄		狩野吉清・熊　博毅（ともに主事）	篠原　茂一

	2	3	4	5	6	7	8	9
	出版部出版課	出版部出版課	出版部出版課	出版部出版課	出版部出版課	出版部出版課	出版部出版課	出版部出版課
	森本靖一郎	森本靖一郎	森本靖一郎	森本靖一郎	森本靖一郎	増地　英一（事務代行）	増地　英一	増地　英一
	大場義之	井内雄二	井内雄二	井内雄二	井内雄二	田中　博	田中　博	矢崎賢司
	井内雄二	三宅邦弥	三宅邦弥	中井　澄	中井　澄			長屋　紀
				矢田敏男（副主査）	矢田敏男（主任） 熊　博毅（副主査）	矢田敏男（主任） 熊　博毅（副主査）	矢田敏男 熊　博毅（ともに主任）	熊　博毅
	矢田敏男・熊　博毅（ともに主事）	矢田敏男・熊　博毅（ともに主事）	矢田敏男・熊　博毅（ともに主事）	熊　博毅（主事） 仁村万喜子（主事補）	仁村万喜子（主事） 服部真人（主事補）	仁村万喜子（主事） 服部真人（主事補）	服部真人（主事補） 福井智佳子（主事補）	服部真人（主事） 福井智佳子（主事補）
						井内　雄二（特任嘱託）	井内　雄二（特任嘱託）	井内　雄二（特別嘱託）

九　年史業務の今後

年史紀要の刊行再開

『百年史』の完成に伴い、「関西大学一〇〇年史編纂

委員会」ならびに「同専門委員会」も平成八年三月三十一日をもって解散することになった。そこで、それまで収集してきた数多くの年史資料を継続して保存し、かつ年史編纂に関する恒常的な資料収集・整理・活用等の業務を推進していく目的で、新しく「関西大学年史編纂委員会」が組織されることになった。委員会設置の準備は「資料編」の編纂作業が大詰めを迎えた平成八年初めごろから進められ、二月九日の理事会に上程されて承認を受けた。新しく制定された「関西大学年史編纂委員会規程」では、第五条に委員会の業務（審議事項）を次のごとく定めている。

(1) 年史・紀要等の編纂及び刊行計画に関する事項
(2) 年史・紀要等の原稿作成に関する事項
(3) 年史資料の公開及び閲覧等に関する事項
(4) その他年史資料の収集・整理及び活用に関する事項

そして、この規程に基づいて『関西大学年史紀要』が復刊されることになった。『年史紀要』は『百年史』の編纂を優先し、そちらに精力を傾注するという主旨から、平成二年に第七・八合併号を発行して以来、長らく休刊状態にあったが、従来の構成を踏襲しつつ、新たな内容を盛り込んで再スタートすることになったのである。復刊された『年史紀要』は将来の年史刊行に備えて、関係資料を公開する場として重要な役割を担っている。

年史資料の展示

『百年史』編纂の過程では数多くの資料が収集されたが、その中には文書だけでなく、貴重な品々も多く含まれている。例えば、創立者の一人で、司法官であった小倉久の遺品や学生横綱になった竹田繁七に関連する資料、さらにロサンゼルスオリンピックの陸上・三段跳びで銅メダルを受け、東京オリンピックの選手団長を務めた大島鎌吉の遺品などについては、すでに前号で寄贈の経緯を紹介した。

これらの資料を適当な施設で教職員や学生、校友等に公開・展示できないか、そうすれば母校の歴史に対する

認識が高まると同時に、帰属意識の高揚にもつながるだろう、というのが『百年史』完成後に年史関係者が等しく抱いた思いであった。幸い、平成八年十月二十八日に新関西大学会館が完成し、北棟の一階にアートギャラリーが設置されたことで、年史資料の展示を行うという長年の夢が実現することになった。

平成九年には二月十二日から四月三十日まで「関西大学創設期展―関西法律学校の創立から福島時代の関西大学まで―」を開催し、その後、十月三十日から平成十年一月二十九日まで「関西大学史展―千里山・天六時代―」を開催して、本学百年間のあゆみを資料に即して振り返ることができた（展示の準備から実施にかけての経緯は、本号に掲載された福井智佳子の報告「関西大学創設期展に取り組んで」に詳しい）。

今後とも、年史資料の展示はテーマや内容を変えながら継続されるだろう。そのためには当然、展示を見据えた資料収集も行わなければならない。また、将来的には常設の展示スペースを設置するということが考えられるかもしれない（本学には、そうした施設を設置するのにふさわしいだけの歴史と伝統があると私は確信している）。さらに平成八年四月、全国大学史資料協議会という組織が結成され、全国的な規模で大学史に関する情報交換や担当者の交流が行われるようになった（本学は現在、西日本部会の庶務校を担当している）。こうした活動が活発化し、運営が順調に進めば、あるいは近い将来、他大学と共同で資料展を開催することも可能性として起こってくるだろう（具体例を挙げるとすれば、創立事情の似かよった大学とは創立期に関するテーマで展示を計画できるかもしれないし、各大学に共通したテーマとするならば、学徒出陣や勤労奉仕など、戦争に関連した展示が想定できる）。こうしたさまざまな状況を考え合わせると、年史の仕事は終わったのではなく、むしろ新たに動きはじめたといっても過言ではないのである。

歴史に学ぶこと

「日本人は歴史に学ぼうとしない」と、折にふれて言

われる。忘れ去ることを美徳の一つとする国民性は、必ずしも悪いとばかりはいえない。過去にとらわれ、拘泥しすぎると事なかれの前例偏重主義となり、新たな進歩を求めることが困難になるからだ。しかし、歴史の真実や因果関係を知ろうともしないで過去を忘れようというのは、いささか手前勝手で無責任ではないだろうか。

「歴史に学ばぬ者は愚かであり、亡び去るのみ」という至言もある。大学史の編纂という視点を離れたとしても、この言葉の持つ意味は重い。

「歴史や伝説」という、やや文学的な表現は、現代的な言い方をすると「ソフトウエア」ということになるかもしれない。コンピュータという新しいテクノロジーの産物は、ソフトウエアなしではただの金属とプラスチックの固まりにすぎない。同様のことは大学と年史の関係にもあてはまるだろう。

本稿の冒頭で紹介したが、百年以上も前に販売した自社商品の顧客台帳を今もしっかり保存し、何かことがあった時には即座に対応できる仕組み、すなわち、ハードウエアとソフトウエアの双方をきちんと整えているルイ・ヴィトン社の姿勢に学ぶ所は多いと思う。年史の仕事に携わる者として最近、特にこうした思いを強く抱いている。

（くま　ひろき　事業局出版部出版課主任）